

令和 5 年度 新規・主要事業調書

(第 4 回補正予算分)

目次

新規・主要事業調書一覧 -----	1
-------------------	---

新規・主要事業調書（個票） -----	3
---------------------	---

地域活力創生部 -----	4
---------------	---

SDGs 推進課 -----	4
----------------	---

商工観光課 -----	5
-------------	---

福祉健康部 -----	6
-------------	---

地域医療課・介護保険課・障がい福祉課 -----	6
--------------------------	---

健康課 -----	7
-----------	---

地域医療課 -----	8
-------------	---

建設部 -----	9
-----------	---

事業計画課 -----	9
-------------	---

教育こども部 -----	10
--------------	----

教育総務課 -----	10
-------------	----

令和5年度 新規・主要事業一覧(第4回補正予算分)

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち				
	1 健康づくりの推進と医療サービスの充実			
	2 医療			
	医療機関・福祉事業所原油価格・物価高騰対策給付金事業	継続事業	原油価格・物価高騰の影響を受ける医療機関、介護事業所、障害福祉サービス事業所等の負担を軽減し、サービス提供体制の継続を支援し、サービスの質の低下を抑制することを目指す。給付金を支給する。	地域医療課・介護保険課・障がい福祉課
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	継続事業	新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的に、新型コロナウイルスワクチン接種を実施する。	健康課
	生駒市立病院運営交付金事業	継続事業	奈良県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金交付要綱に基づき、奈良県から交付された入院受入病床の確保料などの運営交付金を生駒市立病院に対して支出する。	地域医療課
2 未来を担う子どもたちを育むまち				
	2 学校教育の充実			
	1 学校教育			
	生駒小学校普通教室増設事業	新規事業	生駒小学校区の児童数増加に対応するため、視聴覚室及び図書室準備室を改修し、普通教室を2室増設する。	教育総務課
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち				
	2 交通ネットワークと生活基盤の整備			
	1 道路・公共交通			
	公共交通事業者燃料高騰対策支援金	継続事業	エネルギー等の物価高騰の影響を受けた公共交通事業者に対し、燃料費等物価高騰に対する影響緩和のため支援金を交付する。	事業計画課
	3 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全			
	1 低炭素・循環型社会			
	省エネ家電買い換え補助事業	継続事業	エネルギー価格高騰の影響を受けた市民の生活を支援するため、省エネ家電製品に買い換える市民に対して、補助金を交付する。	SDGs推進課
5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち				
	2 商工業と観光の振興			
	1 商工観光			
	生駒市飲食・物販店等営業支援補助金	継続事業	物価高騰等の影響を受ける市内事業者を支援するため、生駒商工会議所に対し、補助金を交付する。	商工観光課

令和 5 年度 新規・主要事業調書一覧

(第 4 回補正予算分)

令和 5 年度 新規・主要事業調書（個票）

（第 4 回補正予算分）

令和5年度 新規・主要事業調書(第4回補正予算分) 地域活力創生部

1. 基礎情報

		担当課名		SDGs推進課	
事業名	省エネ家電買い換え補助事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			3	低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
主な予算費目	款 4 項 1 目 5			1	低炭素・循環型社会
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	③1	住宅等の省エネ化を進めます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年度(4 年度 ~ 5 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	・エネルギー価格高騰の影響により、家庭の電気料金負担が大きくなっている。 ・住宅都市である本市の脱炭素化を推進するためには、民生部門の温室効果ガス排出削減対策が重要であることから、家庭等を対象とする太陽光発電システム等の省エネ・創エネシステムの設置補助を継続して実施するなど、各家庭の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。			
目的・意図	目指す5年後のまち 省エネルギー型の暮らしが定着している。 ・一定以上の省エネ性能を有する家電に買い換える際の費用の一部を補助することにより、エネルギー価格高騰の影響を受けた市民を支援する。 ・一定の省エネ機能を有する家電を補助対象とすることで、家庭の電気料金の低減を図るとともに、電気使用量の減少により、温室効果ガス排出量の削減を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 5 年度)	76,089千円		
・エアコン、冷蔵庫及びテレビを省エネ家電買い換え補助の対象機器とし、一般財団法人省エネルギーセンターが提供する統一省エネラベルにおいて、市販されている製品のうち、平均以上の省エネ機能を有する3つ星以上の評価を受けた機器に買い換える際の費用の一部を補助する。 ○補助対象製品: 令和5年4月1日から令和5年10月31日までに購入が完了した本体価格5万円以上のエアコン、冷蔵庫、テレビ ○補助金額: 補助対象経費の20%(千円未満切り捨て・上限3万円)				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	○省エネ家電買い換え補助 ・補助金 24,000千円 ・事務委託 9,233千円 (予算金額)	○省エネ家電買い換え補助 ・補助金 30,420千円 ・事務委託 12,436千円		
事業費A (千円)	33,233	42,856		
国・県支出金	33,233	34,987		
起 債				
その他の特財				
一般財源		7,869		
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0	0
人件費C=B×6,700千円	670	670		
概算コスト A+C	33,903	43,526		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの定着などライフスタイルが変容する中で、家庭で過ごす時間が従前より増加していることから、家電による電力消費を抑制することによる、家計と環境への改善効果は大きい。令和4年度に実施した際には、申請実績が当初想定を上回り、受付期間を切り上げる状況となったことから、市民ニーズは高く、必要性は高いと考える。

4. その他特記事項

※R5国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて、一部一般財源を充当しています。

令和5年度 新規・主要事業調書(第4回補正予算分) 地域活力創生部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名		商工観光課	
事業名		生駒市飲食・物販店等営業支援補助金				
事業区分		継続事業		施策体系	5	地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分		一般会計			2	商工業と観光の振興
主な予算費目		款 5 項 2 目 2			1	商工観光
補助金等		☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	②1	市内企業の新たな販路の拡大や事業の拡大を支援する取組を行います。
根拠法令等		☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間		☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年(2 年度～5 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	市内中小企業者の取り巻く環境は、コロナ禍により長らく続く消費低迷と物価高騰の影響を受けて厳しい経営状況にある。本市としてはこれまで、コロナ禍の緊急経済対策として「さきめしいこま+プレミアムキャンペーン(以下、「さきめし」という。)」を実施してきたが、各年度の事業成果においても、地域の中小・零細事業者に限定した実施にも関わらずプレミアムチケットは完売し、効果的な事業者支援ができた。 また、「さきめし」は、令和2年度より実施しており、事業者支援として市内事業者及び市民にも浸透したため、国の交付金なきあとの活用について検討する必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 中小企業の安定的な経済活動及び多様な働き方(起業、サテライトオフィスの利用、企業への就職等)が進んでいる。 ポストコロナにより少しずつ景気回復の兆しは見えつつも、長らく続いたコロナ禍により消費が低迷し市内事業者の売上が減少していた。また物価高騰の影響を受けている市内事業者は、顧客離れの懸念があるため直ぐには価格転嫁をし難い状況である。そうした市内事業者の経営状況の回復に資するため、本市において実績があり効果性の高い「さきめし」を再度実施する。なお、実施に際しては、国の交付金なきあとも短期間やイベントとの連動などの形での継続実施を考慮して、これまで、コロナ禍において本市と共に会員・非会員問わず「事業継続サポートデスク」「マチナカマルシェ」等の支援事業を実施してきた生駒商工会議所(以下、「会議所」という。)での実施としたい。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市内事業者 (対象数: 約200) 総事業費 (2 年度 ~ 5 年度) 363,047千円 会議所に対し補助金を交付することで、本市において実績があり効果性の高い事業者支援策(「さきめし」を想定)を実施する。 【R5年度】 99,946千円(内プレミアム分70,000千円)			
各年度の概要	令和4年度 【第1号・4号補正分】 ・事業費(プレミアム分) 60,000千円 ・事務費 20,100千円 【第8号補正分】 ・事業費(プレミアム分) 60,000千円 ・事務費 12,350千円 (予算金額)	令和5年度 ・補助金 99,946千円 (うちプレミアム分 70,000千円)	令和6年度	令和7年度
事業費A(千円)	152,450	99,946		
国・県支出金	129,850	81,594		
起債				
その他の特財				
一般財源	22,600	18,352		
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0	0
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340		
概算コスト A+C	153,790	101,286		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

- ・市内中小企業者のみを対象にできる。また、飲食店に限らず、物販、理美容等のサービス事業者も参加できる。
- ・令和2年～令和4年まで実施してきたがいずれもチケットは完売。市民を含むさきめし利用者に深く浸透している。市内事業者にとっては、売上増加に直結する効果的な支援策となっている。
- ・市内事業者の総合的改善発達を図ることが組織の使命である会議所の活動への補助金とすることで、今後の事業の継続実施について検討できる。

4. その他特記事項

※R5国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。

令和5年度 新規・主要事業調書(第4回補正予算分) 福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名		地域医療課・介護保険課・障がい福祉課	
事業名	医療機関・福祉事業所原油価格・物価高騰対策給付金事業				
事業区分	継続事業		施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計			1	健康づくりの推進と医療サービスの充実
主な予算費目	款 4 項 1 目 1		取組No.	2	医療
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無			-	該当なし
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 5 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	コロナ禍による継続した感染拡大防止対策に加え、昨今の世界情勢の影響による原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、市内の医療機関等や介護事業所・障害福祉サービス事業所等(以下、「福祉事業所」という。))においては、事業運営に大きな影響を受けている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 本事業の実施により、コロナ禍や世界情勢の影響による原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受ける医療機関等や福祉事業所の負担を軽減することにつながり、事業継続やサービス提供体制の継続を支援し、サービスを受ける利用者へのサービスの質の低下を抑制することを目的とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市内医療機関等・介護事業所・障害福祉サービス事業所等 (対象数: 354箇所) 総事業費 (4 年度 ~ 5 年度) 120,679千円 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」内に創設した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、市内の医療機関等や福祉事業所に対して、事業種別や施設規模ごとに給付金を支給する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	支給対象 ・医療機関等 178箇所 32,500千円 ・介護事業所 70箇所 20,000千円 ・障害福祉サービス事業所等 60箇所 11,250千円 (予算金額)	支給対象 ・医療機関等 228箇所 31,139千円 ・介護事業所 70箇所 20,000千円 ・障害福祉サービス事業所等 56箇所 5,790千円		
事業費A(千円)	63,750	56,929		
国・県支出金	19,145	46,476		
起債				
その他の特財				
一般財源	44,605	10,453		
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350		
概算コスト A+C	67,100	60,279		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

本事業による給付金支給により、市内の医療機関等や福祉事業所の事業継続や提供体制の継続を支援し、サービスを受ける利用者へのサービスの質の低下を抑制することができる。中でも、事業継続においては、今後も本市の医療・福祉行政の円滑な運営においては不可欠なものとする。

4. その他特記事項

※R5国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて、一部一般財源を充当しています。 ※施策の体系は「1-2-1 高齢者保健福祉・地域福祉」「1-3-1障がい者保健福祉」にも該当します。
--

令和5年度 新規・主要事業調書(第4回補正予算分) 福祉健康部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	健康課
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業			
事業区分	継続事業		施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計			1 健康づくりの推進と医療サービスの充実
主な予算費目	款 4 項 1 目 2		取組 No.	2 医療
補助金等	☑有 (☑国 ☐県 ☐その他) ☐無			①1 市民のニーズや地域医療の状況分析に基づき、医療需要に適合した医療提供体制を構築するため、地元医師会をはじめ、地域の医療機関との連携・協力体制の整備に取り組みます。
根拠法令等	☑有 ☐無	名称	予防接種法(昭和23年法律第68号)附則第14条第1項及び同法第6条第3項	
事業期間	☐単年度(年度) ☐単年度繰返(年度～継続) ☑複数年度(2 年度～ 5 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	令和5年度の新型コロナワクチン接種について、特例臨時接種の期間を令和6年3月31日まで延長し、65歳以上高齢者など重症化リスクが高い人等については、春夏及び秋冬に合計2回の接種を行うとともに、秋冬には追加接種の対象となる全ての人に接種を実施することが決定されたところである。 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から、感染症法上の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症」から「5類感染症」に変更となったが、ワクチン接種については、予防接種法に基づき引き続き公費負担での実施となる。			
目的・意図	目指す5年後のまち 市立病院や地域の医療機関が連携し、救急医療をはじめとする地域医療体制の整備が進んでいる。 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を円滑に実施することにより、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生後6か月以上 (対象数: 118,000人)		
	総事業費 (2 年度 ～ 5 年度)	2,230,291千円		
	(市町村の主な役割) 医療機関との集合契約・接種費用の支払、接種券の発送、健康被害救済の申請受付・給付、接種場所の確保 等 (令和5年度) 65歳以上、基礎疾患のある人及び医療従事者等は、春夏と秋冬の年2回、それ以外の者は秋冬の年1回接種 (初回接種の継続) 生後6か月以上の全ての未接種者の初回接種を実施			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・会計年度等職員 41,937千円 ・医師等謝礼 98,125千円 ・集団接種、コールセンター等委託 248,429千円 ・接種費、協力金 324,221千円 ・事務費等 58,233千円 (予算金額)	【当初・第1回補正分】371,067千円 【第4回補正分】69,276千円 ・会計年度等職員 9,135千円 ・医師等謝礼 33,880千円 ・集団接種、コールセンター等委託 160,937千円 ・接種費、協力金 205,141千円 ・事務費等 31,250千円		
事業費A (千円)	770,945	440,343		
国・県支出金	764,114	439,888		
起債				
その他の特財	6,831	455		
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	19	9	0	0
人件費C=B×6,700千円	127,300	60,300		
概算コスト A+C	898,245	500,643		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

新型コロナワクチン接種は、予防接種法第30条の規定により第1号法定受託事務とされている。令和4年12月9日に施行された予防接種法の一部改正では、特例臨時接種の法的根拠である附則第7条は廃止され、改正法附則第14条第1項の経過措置規定により、これまでの大臣指示について、改正予防接種法第6条第3項の指示とみなされる。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書(第4回補正予算分) 福祉健康部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名	地域医療課	
事業名	生駒市立病院運営交付金事業			
事業区分	継続事業	施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	企業会計		1	健康づくりの推進と医療サービスの充実
主な予算費目	款 4 項 1 目 1		2	医療
補助金等	☑有 (☐ 国 ☑県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①1	市民のニーズや地域医療の状況分析に基づき、医療需要に適合した医療提供体制を構築するため、地元医師会をはじめ、地域の医療機関との連携・協力体制の整備に取り組みます。
根拠法令等	☑有 ☐ 無	名称	奈良県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金交付要綱	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☑複数年(2 年度～5 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市立病院においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、令和2年度から帰国者・接触者外来を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症疑い患者の検査・診療及び入院受け入れに加え、陽性患者の入院も受け入れている。また、令和3年3月からは新型コロナウイルスワクチン接種を鋭意実施している状況である。今後も感染拡大が想定される状況下、本市においても同感染症疑い患者及び陽性患者の入院受入体制を引き続き確保するとともにワクチン接種を推進していく必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 市立病院や地域の医療機関が連携し、救急医療をはじめとする地域医療体制の整備が進んでいる。			
	新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止や医療提供体制の整備等を実施するため、令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業実施要綱に基づき、生駒市立病院が実施する事業に要する経費について、生駒市立病院に対して交付金を交付する。 これにより、生駒市立病院における新型コロナウイルス感染症疑い患者及び陽性患者に対する入院受入体制及び新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保・推進するとともに、地域のコロナ医療を担う市立病院に勤務する看護職員等へ処遇改善のための補助金を交付することで市立病院のコロナ医療体制を充実し、市民の安全・安心の確保を図るものである。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (2 年度 ～ 5 年度)	3,681,402千円		
	奈良県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金交付要綱に基づき、奈良県から交付された額を一般会計に収入し、一般会計から病院事業会計に同額を補助金として支出し、病院事業会計から、生駒市立病院に同額を交付金として支出する。 令和5年6月定例会に上程する内容としては、令和5年度の病床確保料について、9月末までとされたことから、増額補正の上、支出するものである。また、令和5年2月5日から3月31日に係るコロナワクチン個別接種支援金について、奈良県において令和5年度予算執行とされたことから、増額補正の上、支出するものである。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・重点医療機関体制整備事業(病床確保) 1,131,666千円 ・ワクチン個別接種のための支援金 23,014千円 ・看護職員等処遇改善補助金 6,747千円 (予算金額)	・重点医療機関体制整備事業(病床確保) 288,947千円 ・ワクチン個別接種のための支援金 423千円		
事業費A (千円)	1,161,427	289,370		
国・県支出金	1,161,427	289,370		
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0	0
人件費C=B×6,700千円	670	670		
概算コスト A+C	1,162,097	290,040		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

今後市内において再度感染拡大が生じた際に備えて、生駒市立病院において引き続き入院受入体制が整備され、疑い患者及び陽性患者の入院療養を行うことが期待できる。また、新型コロナウイルスワクチン個別接種の促進なども期待できる。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書(第4回補正予算分) 建設部

1. 基礎情報

担当課名		事業計画課	
事業名	公共交通事業者燃料高騰対策支援金		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 6 項 1 目 1		1 道路・公共交通
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	③4 公共交通機関の充実、維持について関係機関に要請します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	人口減少、少子高齢化の急速な進展や新型コロナウイルス感染拡大による新しい生活様式の定着、原油価格・物価高騰等社会情勢が大きく変化し、路線バスやタクシー等の公共交通利用者が減少するなど、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増している。このままでは路線の廃止やサービス水準の低下等、地域の公共交通が成り立たなくなることが懸念される。			
目的・意図	目指す5年後のまち 持続可能で誰もが円滑に移動でき機能的で利便性が高い公共交通の施策が進んでいる。 エネルギー等の物価高騰の影響を受けた公共交通事業者に対し、燃料費等物価高騰に対する影響緩和のため支援金として交付することで、市民の日常生活や経済活動を支える重要な社会インフラである公共交通の運行継続が期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 公共交通事業者 (対象数:) 総事業費 (4 年度 ~ 5 年度) 128,787千円 公共交通事業者である、路線バス事業者及びタクシー事業者へ支援金を交付する。 【路線バス】 支援金額=市内走行距離(R3実績)÷平均燃費(R3実績)×燃料単価高騰分 $16,250千円 = 1,651,320.6km \div 2.337km/\ell \times 23円/\ell$ 【タクシー】 支援金額=1台あたり単価×届出台数 $4,200千円 = 50,000円 \times 84台$			
各年度の概要	令和4年度 (第4回補正分) ○燃料高騰対策支援金 【路線バス】18,437千円 【タクシー】2,100千円 (第9回補正分) ○公共交通事業継続支援金 【路線バス】 5,000千円(上限額)×16路線 =80,000千円 【タクシー】100千円×78台= 7,800千円 (予算金額)	令和5年度 燃料高騰対策支援金 【路線バス】16,250千円 【タクシー】4,200千円	令和6年度	令和7年度
事業費A(千円)	108,337	20,450		
国・県支出金	40,467	16,695		
起債				
その他の特財				
一般財源	67,870	3,755		
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0	0
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340		
概算コスト A+C	109,677	21,790		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

市内の公共交通は市民の日常生活や経済活動になくてはならない重要な社会インフラであり、コロナ禍において非常に厳しい経営環境にある公共交通事業者を支援し、運行の継続を図ることは市民の活動機会の保障に繋がる。

4. その他特記事項

※R5国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて、一部一般財源を充当しています。

令和5年度 新規・主要事業調書(第4回補正予算分) 教育こども部

1. 基礎情報

		担当課名		教育総務課	
事業名	生駒小学校普通教室増設事業				
事業区分	新規事業	施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち	
会計区分	一般会計		2	学校教育の充実	
主な予算費目	款 8 項 2 目 1		1	学校教育	
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	③3	今後の児童・生徒数を踏まえた学校規模・通学区域等を検討します。	
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	学校保健安全法、建築基準法		
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】生駒小学校区の児童数の増加が見込まれることから、今後教室が不足する見込みである。			
	【課題】令和6年度には、普通教室が2室不足する見込みであり、令和5年度中に普通教室を整備することが求められる。			
目的・意図	目指す5年後のまち 子どもたちが安心して、笑顔で過ごすことができる教育環境が整っている。			
	学校施設の環境維持・改善は市の責務であり、児童数の増加に伴い、普通教室を増設することにより、快適な学校環境に資することになる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒小学校児童及び教職員 (対象数: 約700人)		
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)	40,205千円		
	生駒小学校区の児童数増加に伴い、令和6年度に普通教室が2室不足する見込みのため、視聴覚室及び図書室準備室を改修し、普通教室2室を増設する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度 普通教室2室増設工事	令和6年度	令和7年度
事業費A (千円)		40,205		
国・県支出金				
起債				
その他の特財		40,205		
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	1.5	0	0
人件費C=B×6,700千円		10,050		
概算コスト A+C		50,255		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

学校施設は、児童が日常的に使用する施設であり、良好な学校環境を整備することにより、児童の快適な学習環境の確保に資することができる。

4. その他特記事項

--